

# 産業厚生常任委員会会議録

- 1 日 時 平成28年6月14日(火)  
13時51分開会 14時22分閉会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：奥秋康子 副委員長：原 紀夫  
委 員：桜井崇裕、佐藤幸一、安田 薫、西山輝和  
議 長：加来良明
- 4 事務局 係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
  - (1) 請願の審査について
    - ・請願第9号 平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願について
  - (2) 所管事務調査の申し出について
  - (3) その他
7. 会議内容 別紙のとおり

議件（1）請願の審査について

請願第9号 平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願について

委員長：（奥秋康子）大変お疲れ様です。ただいまより、産業厚生常任委員会を開催する。先ほどの本会議で付託された請願第9号「平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願について」の審査をしたい。平成24年度にも同様の請願が提出され採択をしている。この請願が委員会で採択になれば、6月16日の本会議で報告し採決される予定。本会議でも採択になれば、所管委員会委員が提出者・賛成者になって意見案を提出するため、直接委員会に関係はないが、意見書の内容について確認する。請願については、先ほど、本会議で説明があったが、もう一度内容を確認した方がよいか。

（必要ないとの声あり）

委員長：請願について皆さんのご意見を伺いたい。

原委員：今回の請願は、文面にもあるように、平成22年に、政府の雇用戦略対話において、全国最低800円を確保し、将来全国平均1,000円を目指すとの合意がされているので、今回の請願は当然に採択すべきと思う。

委員長：原委員から意見があったが、ほかに意見はあるか。

（なしの声あり）

委員長：請願第9号「平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願について」は採択ということよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：請願第9号は採択とする。6月16日の本会議で採択の報告をさせていただく。これから、本会議で採択となった場合に提出する意見案についても確認する。

（意見案を配布）

委員長：本会議で採択となった場合に提出する意見案については文案の内容のとおりでよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：文案のとおりとする。

議件（2）所管事務調査の申し出について

委員長：9月定例会までの所管事務調査について、調査申し出事項についてご確認したい。前回の委員会において、「農業施策の現状と課題について」は、継続して調査を行い、管外視察研修を行う予定となっているので申し出したい。そのほかに、9月初旬に合同作況調査が行われるので「農作物の生育状況について」と突発的な事項に対応するために「その他所管に関する事項について」も申し出たいと思うがよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：「農業施策の現状と課題について」、「農作物の生育状況について」、「その他所管に関する事項について」を申し出事項とする。「農業施策の現状と課題について」の視察内容については、委員長と副委員長に任せられているが、事務局とも相談して、視察先をある程度絞って、7月に実施する方向で進めている。事務局よ

り説明をお願いする。

宇都宮係長：視察時期と視察先の予定について説明。時期は7月20日～22日の2泊3日。視察先は標茶町、別海町、浜中町、白糠町に打診を行っているところ。

委員長：事務局より説明があった。標茶町については、新規就農とTACSしべちやの草地型酪農の取り組み、別海町は、畜産環境に関する条例など家畜糞尿対策全般の取り組み、浜中町は、新規就農者受入の取り組み、白糠町は、家畜糞尿の臭気対策と葉物野菜の産地化の取り組み。時期についてはよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：視察研修への担当課の同行については可能か。

宇都宮係長：説明員の出席要求を行えば可能。

委員長：担当課への要請についてはいかがか。

原委員：所管事務調査については、執行側にも同じ理解を持って進めてもらうことが前提となるので、担当課の同行はよいと思う。

委員長：視察研修について担当課が同行することでよいか。

(よろしいの声あり)

委員長：担当課に同行いただくために、説明員の出席要求を行うこととする。そのほかに、所管事務調査に関して何かあるか。

西山委員：可能であればバイオガスプラントの視察をしたい。町営のところがあれば個人のところでも構わない。

宇都宮係長：別海町にあるバイオガスプラントを視察できるよう調整したい。

原委員：バイオガスプラントは士幌町と鹿追町が先行的に取り組んでいる。別海町は十勝管内のものと同じような施設か。

宇都宮係長：士幌町は個別型施設であるのに対し鹿追町は集合型施設である。別海町は集合型施設であり、JAと町の出資の会社で運営している。

原委員：別海町のバイオガスプラントを視察する際には、十勝のことも聞かれることもあるので知っておく必要がある。

桜井委員：本町も今回の補正予算の中で調査を始めようとしている。酪農の町しみずと言われながらバイオマスの取り組みが遅れてきたので、所管事務調査で、先行例をしっかりと勉強したい。

委員長：他にはないか。

加来議長：今回、道外視察研修に行った総務文教常任委員会は、質問の内容等の協議を行うなど視察前にしっかりと勉強して視察に行った。事前に視察先の資料を集めて問題意識を共有した方が、所管事務調査がよりよいものになるし、視察先にも失礼にならないのではないかと。相手方との質疑応答の時間は限られるので、こちらで情報を得て質問をした方が中身の濃い内容になると思うので、今回の視察に当たっては、事前勉強の実施を検討いただきたい。

委員長：事前にしっかりと内容等を勉強しておくことは大事なことだと思う。視察前に事前調査を行うことでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：どのような方法で事前調査をしたらよいか。

加来議長：事務局又は担当課に資料を用意いただいた上で、資料について自ら検討するか、担当課から話を聞くとか、皆で集まって検討するなどいろいろな方法がある。

委員長：事前に必要な資料を用意いただいた上で、資料に基づき勉強するというアドバイスをいただいたのでそのような方法でよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：事前調査の時期についてはいつ頃がよろしいか。

加来議長：まだ相手先から了解が得られていないので、視察先が決まってから資料を用意

することになるので、7月上旬になると思う。ここは委員長と副委員長に任せるということでよいと思うが。

委員長：日程については委員長と副委員長に任せたいがいかがか  
(よろしいの声あり)

委員長：日程が決まり次第お知らせする。

### 議件（3）その他

委員長：その他について何かあるか。  
(なしの声あり)

委員長：以上で産業厚生常任委員会を終了する。大変お疲れ様でした。